

第143回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件



YUASA

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまへ



代表取締役社長

山村博之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第143回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中、国際的な政治情勢が大きく変化し地政学リスクが増大するなど先行きが見通せない不透明な一年となりました。

このような大きな変革期において、当社グループは2026年の創業360周年を見据えた「コアビジョン360」実現の第2ステージとして、2020年4月から2023年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2023」の2年目をむかえました。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、事業を通じた、「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを一層強化し、2021年10月に「サステナビリティ宣言」を発表いたしました。350年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させ、持続的な社会の構築に向け積極的に貢献してまいります。これら諸施策を通じて、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』として、当社グループ機能を高め、新たな価値創造に邁進いたしております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2022年6月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても
 互利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、
 より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によつて、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによつて経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

第143回定時株主総会招集ご通知 ……	3
議決権行使についてのご案内 ……	4
株主総会参考書類 ……	7
第1号議案 定款一部変更の件 ……	7
第2号議案 取締役8名選任の件 ……	9
第3号議案 監査役3名選任の件 ……	16
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 ……	18
添付書類 ……	19
事業報告 ……	19
1. 企業集団の現況に関する事項 ……	19
2. 会社の株式に関する事項 ……	38
3. 会社役員に関する事項 ……	39
4. 会計監査人の状況 ……	45
5. 会社の体制及び方針 ……	46
連結計算書類 ……	48
連結貸借対照表 ……	48
連結損益計算書 ……	49
連結株主資本等変動計算書 ……	50
計算書類 ……	51
貸借対照表 ……	51
損益計算書 ……	52
株主資本等変動計算書 ……	53
監査報告書 ……	54

株主各位

証券コード8074
2022年6月3日

東京都千代田区神田美土代町7番地

ユアサ商事株式会社

代表取締役社長 田村 博之

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策が強く要請されている状況に鑑み、株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力自粛いただきますようお願い申し上げます。

当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございます。

なお、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法は「議決権行使についてのご案内」（4頁から6頁）をご参照のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第143期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第143期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内	4頁から6頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

●事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗については、以下の当社ホームページにて動画を配信させていただいております。

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ >> <https://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	賛否に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

【第1号、第4号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

【第2号、第3号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



行使
期限

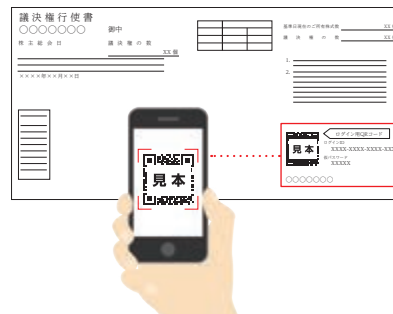
2022年6月23日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック
- 3 新しいパスワードを登録する
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類 – 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>
(新 設)	<p><u>第1条</u> 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役8名選任の件

現任の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性と健全性をさらに高めるとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、新任取締役1名及び社外取締役3名を含む、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、ガバナンス諮問委員会の答申を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	たむらひろゆき 田村博之	代表取締役社長執行役員 海外事業推進担当	再任
2	さのきはるお 佐野木晴生	代表取締役専務取締役執行役員 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長	再任
3	たなかけんいち 田中謙一	専務取締役執行役員 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	再任
4	なかやまなおみ 中山直美	取締役執行役員 建設マーケット事業本部長	再任
5	はまやすまもる 濱安守	上席執行役員 工業マーケット事業本部長	新任
6	まえだしんぞう 前田新造	社外取締役	再任 社外 独立
7	とやけいこ 戸谷圭子	社外取締役	再任 社外 独立
8	きむらきょうすけ 木村恭介	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	当社における地位及び主な担当	企業経営	マーケティング	組織・人材開発	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル
田村博之	代表取締役社長 海外事業推進担当	○	○	○			○
佐野木晴生	代表取締役専務取締役 経営管理部門統括	○		○	○	○	
田中謙一	専務取締役 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	○	○	○			
中山直美	取締役 建設マーケット事業本部長	○	○				
濱安守	上席執行役員 工業マーケット事業本部長	○	○				○
前田新造	社外取締役	○		○		○	○
戸谷圭子	社外取締役		○	○	○	○	
木村恭介	社外取締役	○		○		○	○

※各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について4つまで記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

候補者番号 1	たむら ひろゆき 田村 博之 (1959年7月16日生)	所有する当社の株式数 7,600株 取締役会への出席状況 15回/15回
----------------	--	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 1997年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.社長
 2000年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
 2002年10月 YUASA SHOJI EUROPE B.V.社長
 2007年4月 当社ファクトリーソリューション本部長
 2009年4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
 2010年6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2013年6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2014年4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
 2016年4月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員
 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員兼海外事業推進担当 (現任)

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに、当社海外子会社の代表及び海外事業推進担当取締役を務めるなど、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。また、2017年4月に当社代表取締役社長に就任以来、優れた経営手腕を発揮しており、今後も当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号 2	さのき はるお 佐野木 晴生 (1955年3月9日生)	所有する当社の株式数 6,700株 取締役会への出席状況 15回/15回
----------------	---------------------------------------	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
 2007年4月 当社機械エンジニアリング本部長
 2011年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長
 2013年6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
 2015年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長
 2017年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
 2018年4月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
 2019年6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐野木晴生氏は、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知するとともに、代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括として、当社及び当社グループのガバナンス強化並びに経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号 3	た なか けんいち 田中 謙一 (1958年10月9日生)	所有する当社の株式数 5,900株 取締役会への出席状況 15回/15回
----------------	---	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2007年10月 当社プラント事業部長
 2008年4月 当社建築設備本部次長
 2010年4月 当社執行役員建築設備本部長
 2011年4月 当社執行役員東部住環境本部長
 2014年6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長
 2017年4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
 2017年6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
 2018年4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括
 2019年4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
 2019年6月 当社専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長
 2020年4月 当社専務取締役執行役員営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長 (現任)
 (重要な兼職の状況) ユアサプライムス(株)代表取締役会長 (非常勤)

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、常務取締役執行役員東部住環境本部長などを歴任し、専務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていたこととともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号 4	な かやま なおみ 中山 直美 (1956年4月20日生)	所有する当社の株式数 2,600株 取締役会への出席状況 15回/15回
----------------	---	---



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2007年4月 当社住宅本部次長
 2009年10月 当社北海道支社長
 2011年4月 当社執行役員西部住環境本部長
 2014年4月 当社執行役員東北支社長
 2019年1月 当社執行役員建設マーケット事業本部長
 2019年6月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

中山直美氏は、執行役員東北支社長などを歴任するとともに、取締役執行役員建設マーケット事業本部長として、建築・エーステリア部門及び建設機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も建設分野全般の事業強化の一翼を担っていただくこととともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号 5	はまやす 濱安 守 (1961年5月31日生)	まもる 守 (1961年5月31日生)	所有する当社の株式数 1,700株 取締役会への出席状況 —
----------------	-----------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------



新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
 2011年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長
 2012年4月 湯浅商事（上海）有限公司総経理兼営業統括
 2014年4月 当社東アジアエリア統括兼湯浅商事（上海）有限公司董事長・総経理
 2015年4月 当社執行役員東アジアエリア統括兼湯浅商事（上海）有限公司董事長・総経理
 2016年12月 当社執行役員ユアサテック(株)（現 ユアサネオテック(株)）代表取締役社長
 2021年4月 当社執行役員ユアサネオテック(株)代表取締役社長
 2021年6月 当社上席執行役員ユアサネオテック(株)代表取締役社長
 2022年4月 当社上席執行役員工業マーケット事業本部長（現任）
 （重要な兼職の状況）(株)国興取締役会長（非常勤）
 ユアサネオテック(株)代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

濱安守氏は、執行役員及び上席執行役員として当社海外子会社の代表や当社子会社であるユアサネオテック(株)の代表取締役社長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者としたしました。

候補者番号 6	まえだ 前田 新造 (1947年2月25日生)	しんぞう 新造 (1947年2月25日生)	所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 15回/15回
----------------	-----------------------------------	---------------------------------	-------------------------------------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 (株)資生堂入社
 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長
 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長
 2011年4月 同社代表取締役会長
 2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
 2014年4月 同社代表取締役会長
 2014年6月 同社相談役（2020年6月退任）
 2015年6月 当社社外取締役（現任）
 2015年9月 (株)東芝社外取締役（2018年6月退任）
 2021年6月 エステー(株)社外取締役就任（現任）
 （重要な兼職の状況）エステー(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はエステー(株)の社外取締役ですが、当社及び当社グループは、エステー(株)及びその連結子会社との間には取引関係等はなく、独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員長として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を主導いただく予定です。

社外取締役候補者

独立役員

候補者番号 7	と や けい こ 戸谷 圭子 (1964年2月26日生)	所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 15回/15回
----------------	--	---


再任
社外取締役候補者
独立役員
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年7月 (株)マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター (現任)
 2010年4月 中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師 (現任)
 2014年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門 (現人間拡張研究センター) 客員研究員 (現任)
 2014年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 (現任)
 2014年10月 日本学術会議 連携会員 (現任)
 2019年6月 当社社外取締役 (現任)
 2021年6月 (株)新日本科学社外取締役 (現任)
 2021年9月 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役 (現任)
 (重要な兼職の状況) 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
 (株)新日本科学社外取締役 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第7号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、同氏は(株)新日本科学及びキュービーネットホールディングス(株)の社外取締役ですが、当社及び当社グループといずれの会社及びその連結子会社との間には取引関係はなく、その他の兼職先との取引関係もありません。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めたとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号 8	き むら きょうすけ 木村 恭介 (1950年9月20日生)	所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 11回/11回 (2021年6月24日就任後)
----------------	--	--


再任
社外取締役候補者
独立役員
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 木村寝台工業(株) (現 パラマウントベッド(株)) 入社
 1979年8月 木村寝台工業(株)取締役
 1982年10月 木村興産(株) (現 パラマウントベッドホールディングス(株)) 取締役
 1987年9月 パラマウントベッド(株)常務取締役
 1991年4月 パラマウントベッド(株)専務取締役
 1997年4月 パラマウントベッド(株)代表取締役副社長
 2009年4月 パラマウントベッド(株)代表取締役社長
 2011年2月 パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役社長
 2020年4月 パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役会長 (現任)
 パラマウントベッド(株)代表取締役会長 (現任)

2021年6月 当社社外取締役 (現任)
 (重要な兼職の状況) パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役会長
 パラマウントベッド(株)代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木村恭介氏は、長年にわたり企業人としてパラマウントベッドホールディングス(株)及びパラマウントベッド(株)の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断して社外取締役候補者としたしました。なお、当社及び当社グループはパラマウントベッドホールディングス(株)の連結子会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2022年3月期の連結売上高の1%未満及びパラマウントベッドホールディングス(株)の2022年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロに規定する「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。また、同氏は当社の従業員であったことがありますが、退職から10年以上経過しております。以上のことから、同氏は独立性を有していると判断しております。同氏が選任された場合は、ガバナンス諮問委員会委員として当社の取締役の選任及び解任、報酬等を始めたとしたガバナンス関連事項に対し、中立的な立場で監督機能を担っていただく予定です。

-
- (注) 1 当社は、戸谷圭子氏との間に講師委託契約を締結しておりました。また、木村恭介氏はパラマウントベッドホールディングス㈱及びその事業会社であるパラマウントベッド㈱の代表取締役会長を務めており、当社はパラマウントベッドホールディングス㈱の事業会社との間に取引関係があります。いずれも、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。なお、他の候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 2 前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の3氏は社外取締役候補者であります。なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 3 前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の3氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間はそれぞれ7年、3年及び1年であります。
- 4 当社は前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の3氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
- 5 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告39頁に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。
- 7 YUASA SHOJI EUROPE B.V.は2005年8月に会社を清算いたしました。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役水町一実、古本好之及び本田光宏の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任監査役1名を含む、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	ふるもと よしゆき 古本 好之 (1958年12月8日生)	所有する当社の株式数 4,700株 取締役会への出席状況 15回/15回 監査役会への出席状況 15回/15回
----------------	---	---



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2011年 6月 当社審査部長
 2016年 6月 当社執行役員審査部長
 2018年 4月 当社執行役員社長特別補佐
 2018年 6月 当社常勤監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験及び当社常勤監査役としての実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、候補者としていたしました。

再任

候補者番号 2	まえだ たけし 前野 威 (1961年7月25日生)	所有する当社の株式数 1,600株 取締役会への出席状況 — 監査役会への出席状況 —
----------------	--------------------------------------	---



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2007年 4月 当社財務部次長
 2012年 4月 当社関西支社副支社長
 2014年 4月 当社関連事業部長
 2016年 4月 当社財務部長
 2020年 4月 当社関西支社副支社長兼大阪管理部長
 2022年 4月 当社監査役室（現任）

■ 監査役候補者とした理由

前野威氏は、当社の財務部門及び当社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験及び実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、候補者としていたしました。

新任

候補者番号

3

ほんだ みつひろ
本田 光宏 (1961年7月7日生)

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

15回/15回

監査役会への出席状況

15回/15回



再任

社外監査役候補者

独立役員

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月 国税庁入庁
 2010年7月 高松国税局総務部長
 2012年7月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授（現任）
 2013年5月 TOMA税理士法人国際税務顧問（現任）
 2014年4月 早稲田大学大学院非常勤講師（2021年3月退任）
 2016年3月 ローランドディー・ジー・㈱社外監査役（現任）
 2016年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師（2022年3月退任）
 2017年4月 公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員（現任）
 2017年8月 国際連合 国際租税協力専門家委員会委員（2021年6月退任）
 2018年6月 当社社外監査役（現任）
 2021年9月 横浜冷凍㈱社外取締役（現任）

社外監査役候補者とした理由

本田光宏氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家及びローランドディー・ジー・㈱社外監査役、横浜冷凍㈱社外取締役としての経験を有し税務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、社外監査役候補者となりました。なお、当社はローランドディー・ジー・㈱と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2022年3月期の連結売上高の1%未満及びローランドディー・ジー・㈱の2021年12月期連結売上高の1%未満であり、本田光宏氏は独立性を有していると判断しております。なお、当社とその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

- (注) 1 本田光宏氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 本田光宏氏は、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は4年であります。
- 3 当社は本田光宏氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
- 4 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告39頁に記載のとおりです。なお、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が、法令、定款に定める基準を満たさない場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

	ますだ まさし 増田 正志 (1949年4月20日生)	所有する当社の株式数 0株
--	---------------------------------------	---------------

■ 略歴

再任

補欠の社外監査役候補者

独立役員

1980年11月	監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1984年3月	公認会計士登録
2012年6月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退職
2014年6月	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事（非常勤）（現任）
2017年6月	当社 社外監査役の補欠監査役（現任）
2021年6月	公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事（非常勤）（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

増田正志氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公的法人等の監事などを務めるとともに、公認会計士として豊富な経験と実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1 増田正志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2 増田正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3 増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 4 増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏の間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
 5 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告39頁に記載のとおりです。なお、候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高について前連結会計年度比(%)を記載せずに「収益認識会計基準」を遡及適用していない前連結会計年度の実績値を記載しております。

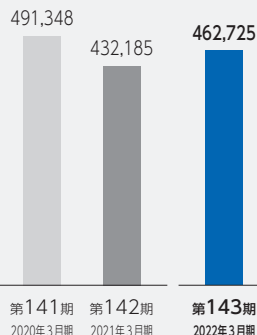
当連結会計年度(2021年4月1日~2022年3月31日)におけるわが国経済は、生産活動に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、世界的な半導体の需給逼迫や地政学リスクの増大などにより、不透明な状況が続きました。

工業分野では、一部の部品におけるサプライチェーン(供給網)の崩壊や設備投資需要の持ち直しの動きが加速し、工作機械などの受注環境は回復したものの、半導体関連部品の供給不足が長期間にわたり継続し、自動車関連産業を中心に減産などの影響がみられました。建設・住宅分野では、堅調な公共設備投資に加えマンションを中心に新設住宅着工戸数も増加しました。

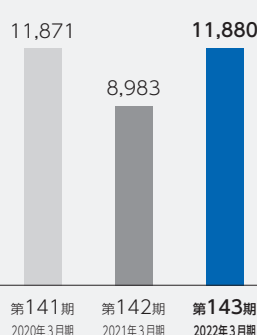
海外でも、ロックダウン(都市封鎖)やサプライチェーンの混乱により一部で工場の操業停止や、部品・資材の価格に上昇がみられたものの、米国を中心に景気の回復が続きました。また、タイ、ベトナム、インドネシアなど東南アジア諸国においても景気に持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Growing Together 2023」において『つなぐ 複合専門商社グループ』への進化を目指し、「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針に諸施策を実行するとともに、「ESG」「SDGs」の取り組みを強化しました。

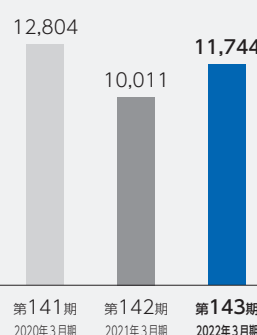
■ 連結売上高 (単位:百万円)



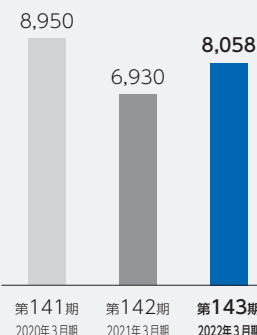
■ 連結営業利益 (単位:百万円)



■ 連結経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等をご参考情報です。

「成長事業戦略」では、社会課題の解決＝成長事業と捉え、気候変動や感染症対策、省人化・自動化などの分野で新しい商品・サービスの開発に注力しました。「コア事業戦略」では、コア事業の深耕を進めるとともに、ワンストップで総合力を発揮できる『つなぐ 複合専門商社グループ』に向けた取り組みを強化・拡大しました。関東ブランドフェアでは、サプライチェーン全体でサステナブルな社会を実現するために、社会課題を解決するイノベーションをご提案しました。また、2022年3月に開設したAIソリューションホームページでは、AIソリューションに関する情報をタイムリーに発信しております。お客様のモノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの現場とAIをつなぎ、お客様の現場作業の高度化・効率化に向けた提案営業を推進しました。

「経営基盤の強化」では、DXの推進による「モノ売り」から「コト売り」へのデジタル商社への変革を目指し、競争力強化に向けた諸施策に取り組みました。また、「ESG」「SDGs」に向けた取り組みとして、2022年3月に環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の各項目の行動方針として、「取引方針」「人権方針」「ダイバーシティ方針」を制定しました。あわせて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、持続可能な社会の構築に向け、積極的に貢献してまいります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、4,627億25百万円（前連結会計年度4,321億85百万円）となりました。営業利益は118億80百万円（前連結会計年度比32.3%増）、経常利益は117億44百万円（前連結会計年度比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は80億58百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

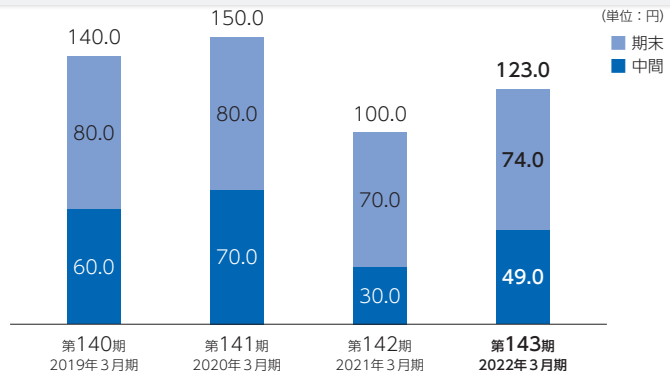
なお、過年度の売上高については「収益認識会計基準」を遡及適用していない実績値を記載しております。

当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2022年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当74円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2021年12月に実施した中間配当金49円と合わせて123円となり、連結での株主還元率は33.7%となります。

また、2022年5月13日開催の取締役会において、機動的な資本政策を実施するため、取得株式数170万株、取得価額40億円を上限とする自己株式取得を決議いたしました。

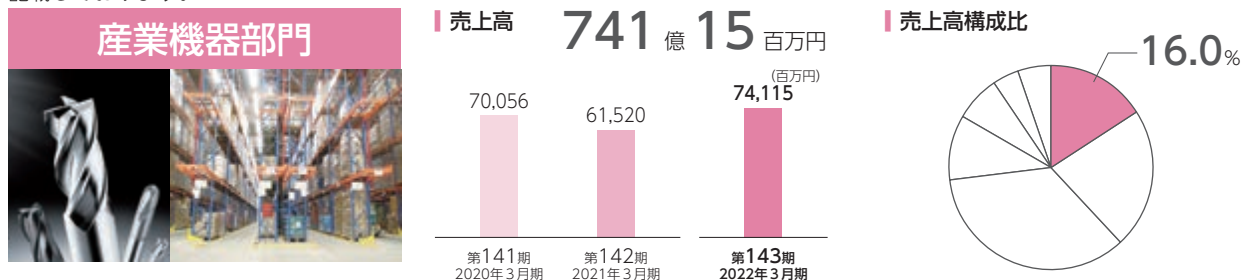
1株当たり配当金の推移

(注) 第140期期末配当金には、設立100周年記念配当金10円が含まれています。



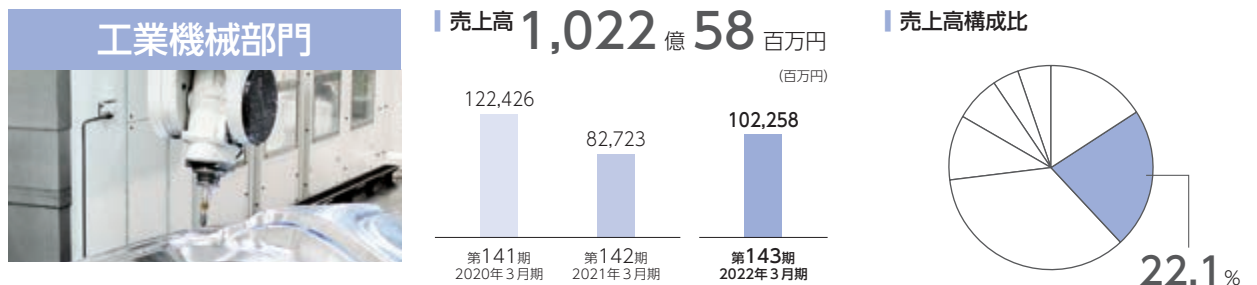
(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。なお、過年度の売上高については「収益認識基準」を遡及適用してない実績値を記載しております。



産業機器部門につきましては、半導体関連部品の不足などによる納期遅延などの影響があったものの、自動車関連産業や半導体関連産業を中心に工場稼働率が堅調に推移し、切削工具・測定機器などの需要に伸長がみられました。また、食品関連産業向けの物流機器などの需要も拡大しました。

このような状況の中、当社ECサイト「Growing Navi」のキャンペーン実施やロジスティクス機能の強化に努めました。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、省エネ性能の高いコンプレッサーなど制御関連機器の販売促進や生産現場の自動化・合理化の提案を行い、ロボット装置・物流関連機器・工作機械周辺機器の販売に注力いたしました結果、売上高は741億15百万円（前連結会計年度615億20百万円）となりました。



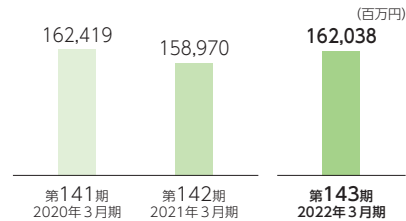
工業機械部門につきましては、世界的な半導体不足による生産活動への影響や原材料費の上昇がみられたものの、半導体関連産業やバッテリー、モーターなどのEVを中心とした自動車関連産業が好調を維持し、工作機械受注は引き続き伸長しました。海外では、米国や東南アジアを中心に景気の回復傾向が継続しました。

このような状況の中、当社が開発した多関節ロボットを使用したロボットシステム『Robo Combo』やクランプト装置向けマイクロファイナバル『バブパワー』などの販売に注力するとともに、各種補助金を利用した無人化・コストダウンシステムの提案に取り組みました。また、東南アジアを中心に現地資本企業の新規開拓や自動化需要への対応を進めました結果、売上高は1,022億58百万円（前連結会計年度827億23百万円）となりました。

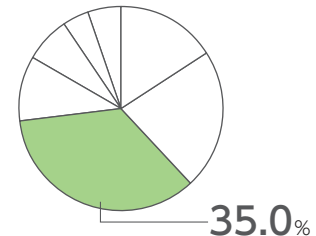
住設・管材・空調部門



売上高 **1,620億38** 百万円



売上高構成比



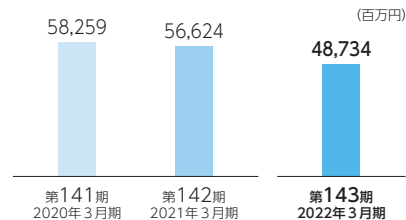
住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数の増加や好調なリフォーム需要により、住宅設備機器の需要は堅調に推移しました。感染症対策として、換気に対する消費者ニーズは引き続き高く、一部、供給面での影響を受けたものの空調機器などの販売は底堅く推移しました。また、再生可能エネルギー分野では、カーボンニュートラルを見据えた蓄電池などの周辺機器の需要が増加しました。一方、半導体をはじめとする関連部品の供給不足や生産国における新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限により、給湯器、住設機器、ポンプなどの納期に遅れがみられました。

このような状況の中、非住宅向けのバルブ・空調機などの商品販売と、カーボンニュートラルに向けたシステム提案やエンジニアリング機能の強化に努めました結果、売上高は1,620億38百万円（前連結会計年度1,589億70百万円）となりました。

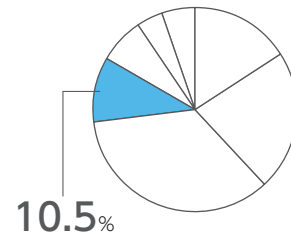
建築・エクステリア部門



売上高 **487億34** 百万円



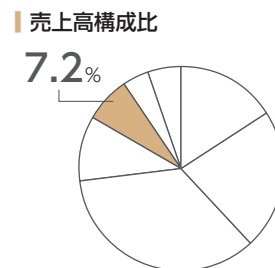
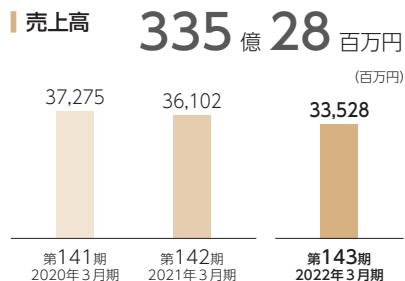
売上高構成比



建築・エクステリア部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、再開発事業の見直しや工事の遅延があったものの、景観エクステリア商材及び建築金物商材を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。自然災害対策や交通事故防止対策などの公共設備投資は首都圏を中心に底堅く推移しました。また、ライフスタイルの変化により物置や宅配ボックスのニーズが高まり、販売が増加しました。

このような状況の中、冠水センサー付きボラード（車止め）や止水板、転倒リスクのあるコンクリート組立塀に代わるアルミパネルフェンスなどの国土強靱化基本計画に沿ったレジリエンス製品の拡販に注力いたしました結果、売上高は487億34百万円（前連結会計年度566億24百万円）となりました。

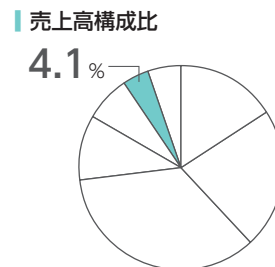
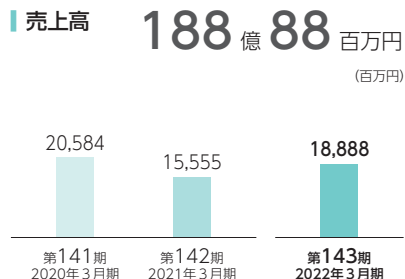
建設機械部門



建設機械部門につきましては、建設技能者不足などにより工事の遅延や民間設備投資の見直しがみられ、一部で需要は低迷しました。一方、インフラ整備、災害復旧、防災・減災工事など公共工事は堅調に推移し、レンタル会社の建設機械需要や土木系商材の需要も底堅い動きとなりましたが、半導体不足の影響により一部の建設機械で納期に遅れがみられました。

このような状況の中、工事現場の安全対策を重視した取扱商品の拡充や、当社主力のレンタル会社向けの小型建設機械、土木仮設資材などの販売を強化いたしました。また、中古建機オークション事業をはじめ、コンテナハウス製造や建設機械の整備・レンタル機能の拡充に注力いたしました結果、売上高は335億28百万円（前連結会計年度361億2百万円）となりました。

エネルギー部門

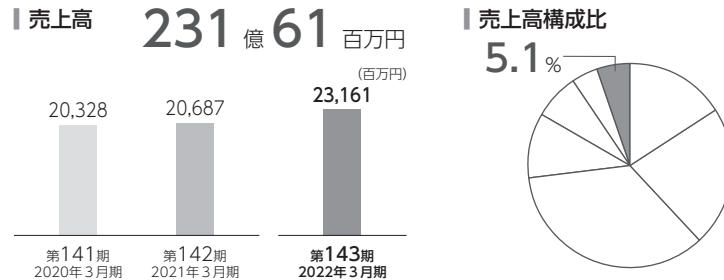


エネルギー部門につきましては、緊急事態宣言発令などの影響があったものの経済活動の回復傾向がみられましたが、低燃費車の普及などにより石油製品出荷数量はわずかながら減少傾向が続きました。一方、原油価格の高騰により、ガソリン・軽油などの石油製品価格に影響がありました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開しているガソリンスタンドの小売事業では、洗車、車検、コーティングなどのカーケアサービスの強化に努めました。また、京浜地区における船舶用燃料の販売強化を図りました結果、売上高は188億88百万円（前連結会計年度155億55百万円）となりました。



その他



その他部門につきましては、消費財事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要の反動と、生産国におけるロックダウンの影響で輸入が遅れるなど季節家電は厳しい販売状況となりました。一方、ネット販売事業におきましては、多様化する消費者ニーズに対応し堅調に推移しました。木材事業では、ウッドショックによる影響が長期化するとともに生産コストの上昇がみられるなど厳しい販売状況が続く中、調達チャネルの拡充に向けた新たな仕入先の開拓などにも取り組むとともに、国産材の販売に注力しました。

この結果、その他の部門の売上高は231億61百万円（前連結会計年度206億87百万円）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額14億67百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

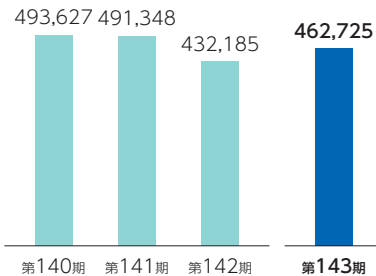
ユアサテクノ株式会社は、2021年4月1日付でユアサプロマテック株式会社を吸収合併するとともに、ユアサネオテック株式会社に商号変更を行っております。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

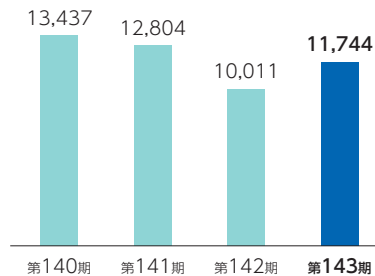
当社は、2022年2月7日付で当社の持分法が適用されない非連結の子会社であった株式会社DONKEYの株式を全て売却いたしました。

8 財産及び損益の状況の推移

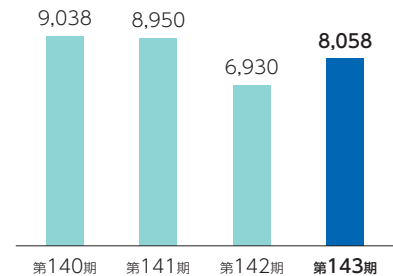
売上高 (単位：百万円)



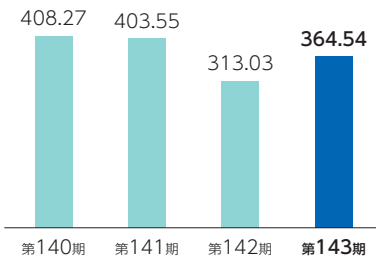
経常利益 (単位：百万円)



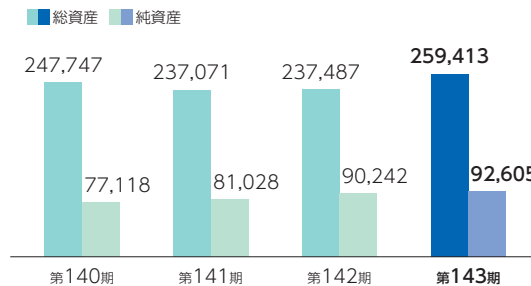
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



区分	第140期 (2019年3月期)	第141期 (2020年3月期)	第142期 (2021年3月期)	第143期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	493,627	491,348	432,185	462,725
経常利益 (百万円)	13,437	12,804	10,011	11,744
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,038	8,950	6,930	8,058
1株当たり当期純利益 (円)	408.27	403.55	313.03	364.54
総資産 (百万円)	247,747	237,071	237,487	259,413
純資産 (百万円)	77,118	81,028	90,242	92,605

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しております。
 2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除して算出しております。
 3 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学リスクの影響や原油価格の高騰による影響など、国内・世界経済ともに不透明な経済環境が続くと思われる。一方、欧米を中心にアフターコロナを見据えた経済活動の正常化が進み、各国においても財政・金融政策などにより経済の回復が期待されます。特にAI/IoT・ロボット技術を用いた自動化や省人化、カーボンニュートラルを見据えた環境・省エネへの設備投資需要にはより一層の拡大が見込まれます。

このような状況の中、中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度をむかえ、「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」の諸施策を実行し、業界トップレベルの収益構造をもつ『つなぐ複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

また、環境負荷削減の実現に向けたグローバルな経済活動が急速に広がり、企業には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性が求められている中、TCFDへの賛同を表明し事業活動を通じた「ESG」「SDGs」に向けた取り組みを強化してまいります。





1. 「コアサビジョン360」の概要



創業360周年を迎える2026年のありたい姿として、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指します。2026年3月期の定量計画としては、連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円、経常利益率3.3%を目指します。



2. 中期経営計画「Growing Together 2023」の進捗と今後の取り組みについて



「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現します。



(1) 成長戦略の推進に向けて



海外事業		9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
国内で培った商品力やソリューションを海外に展開し、新たな価値を提供します。 ➢ タイ・ASEAN地域最大級 工作機械と金属加工技術関連展示会“METALEX”に出展	投資枠 40億円		
【今後の取り組み】 ●環境、省エネ商品を拡販し、カーボンニュートラルを推進 ●海外現地法人のサービス機能強化	取扱高目標 294億円 (2022年実績) →740億円 (2023年計画)		
ロボ (AI) & IoT事業		9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
「お手頃な価格で簡単に」をキーワードに、ロボ (AI) & IoTをご提案します。 ➢ AI導入全てのステップをワンストップでご支援します。 ➢ 手頃な価格で簡単に自動化を実現するロボットシステム『Robo Combo』の拡販	投資枠 40億円		
【今後の取り組み】 ●ブランドフェア、FOOMA JAPAN、ロボットテクノロジージャパン、AI EXPOなど幅広くAIをご提案 ●当社オリジナル Robo Comboの販売推進	売上高目標 116億円 (2022年実績) →170億円 (2023年計画)		
環境・エネルギーソリューション事業		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
ワンストップソリューションで、お取引先様のカーボンニュートラル支援を行います。			
【今後の取り組み】 ●YES-netによるCO2排出量の可視化 (現状把握) を推進 ●クラウド型・月額利用のエネルギー管理システムをご提案	売上高目標 250億円 (2022年実績) →280億円 (2023年計画)		



新流通事業		8 働きがいの 経済成長も 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
お取引先様との電子商取引（Growing Navi）事業を拡大します。 ➤ Growing Navi 発注金額の拡大（2022年実績54億円→2023年計画100億円） ➤ 販売先様とユーザー様を結ぶB to B to Uプラットフォームの展開（2021年4月～）			
【今後の取り組み】 ●Growing Navi サイト機能の充実 （検索機能の充実、B to B to U 展開、他）	売上高目標 161億円（2022年実績） → 190億円 （2023年計画）		

レジリエンス&セキュリティ事業		11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
「防災・減災・BCP」をキーワードに、安心・安全なモノづくり、すまいづくり、まちづくりを支援します。 ➤ コンクリート組立塀改修アルミ目隠しフェンス「八千塀®」の販売 （ジャパン・レジリエンス・アワード2022優秀賞 受賞） ➤ 北関東・信越 レジリエンス&セキュリティ・ESGフェアを開催 （ジャパン・レジリエンス・アワード2022優良賞 受賞）			
【今後の取り組み】 ●複数の商品や機能を組み合わせた新しい水害対策パッケージの展開を推進	売上高目標 308億円（2022年実績） → 330億円 （2023年計画）		

農業事業		2 循環を ゼロに 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
生産者のお困りごとを解決し、次世代の儲かる農業をご提案します。 ➤ 国内で調達可能な原料で飼料の配合ができるオリジナルあっぺん機の販売 ➤ 世界初の独立水耕システム「Own Greens」の販売開始 ➤ いちご農家向け UV-B 電球型蛍光灯を2,000個以上納入			
【今後の取り組み】 ●YUMAC事業を通じた中古農機の取り扱い拡大	売上高目標 19億円（2022年実績） → 50億円 （2023年計画）		

介護・医療事業		3 すべての人に健康と福祉を 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 
<p>グループの総合力を結集し、介護・医療現場に貢献します。</p> <p>➢ 医療現場・集団接種会場向け感染低減ハウスの提案</p>			
<p>【今後の取り組み】</p> <p>●遠隔ICUプレハブ病棟設置事業の推進</p>		<p>売上高目標</p> <p>68億円（2022年実績）</p> <p>→80億円（2023年計画）</p>	

シェアリング事業		12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 
<p>建設現場や各種イベントを中心に幅広い商品ラインナップでニーズにお応えします。</p> <p>➢ プロゴルフトーナメント会場へのレンタルハウスで多数実績</p>			
<p>【今後の取り組み】</p> <p>●イベント制作事業の推進</p> <p>企画・施工・運営までワンストップでご提案</p> <p>●ハウスを活用した様々な用途提案を推進</p>		<p>売上高目標</p> <p>17億円（2022年実績）</p> <p>→50億円（2023年計画）</p>	

食品事業		2 飢餓をゼロに 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 
<p>スマート食品工場のトータル提案を推進します。</p> <p>➢ 当社オリジナル リライタブル レーザーシステムの開発</p> <p>➢ 惣菜ピッキングロボットの提案</p> <p>➢ 飲料の異物混入を防止する検査装置の提案（食の安全性確保）</p>			
<p>【今後の取り組み】</p> <p>●日本最大級の国際食品工業展FOOMA JAPAN 2022に出展</p> <p>注力ターゲット：食肉・飲料・惣菜業界</p>		<p>売上高目標</p> <p>35億円（2022年実績）</p> <p>→80億円（2023年計画）</p>	

(2) サステナビリティ推進について

【サステナビリティ推進委員会によりE S Gアクションプランを推進します】

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティに関する方針及び活動計画等を取締役に答申し、E S Gの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営の推進を図ることを目的としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、総合企画部内のサステナビリティ推進室に専任担当者を配置しております。

サステナビリティ宣言 2021年10月発表

1 地球環境との調和

2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラル化を目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

2 良品奉仕の事業活動

創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「『つなぐ』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

3 人間尊重の経営

社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

【E（環境）S（社会）G（ガバナンス）の各項目における諸施策を実行します】

	第143期実績	今後のアクション
E（環境）	ユアサ商事グループ2030年カーボンニュートラル宣言を発表（2021年10月）	お取引先様に対しCO ₂ 削減に向けたワンストップソリューションのご提案を行います。
S（社会）	「取引方針」「人権方針」「ダイバーシティ方針」を策定（2022年3月）	左記方針に基づいた諸施策を実行いたします。
G（ガバナンス）	TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同（2022年3月）	気候変動に関する情報開示を拡充いたします。

(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進について

【DX推進により「コト売り」のデジタル商社を目指します】

●データを起点にしたビジネスを推進

データ活用に向けたデータ整理と収集の開始

「モノ売り」から「コト売り」への変革に向け、あらゆる顧客接点でデータを収集し、蓄積されたデータから顧客の感情や行動を分析し顧客視点の新しいビジネスモデルを構築するためのデータ整理・収集を開始しました。

●DX推進体制の強化

DX推進部を創設

DX戦略立案と、データを蓄積活用できるシステム構築のため、IT知識をもつ営業経験者とシステム構築経験者で構成されるDX推進部を2022年4月に新設しました。

DX人材育成の促進

デジタルと戦略の融合を目的として、全国より選出したDX推進メンバーを中心に経営戦略策定の基礎知識や各種分析手法の習熟に向けた研修を開始しております。

(4) コーポレートガバナンスの強化

【プライム市場上場会社として、コーポレートガバナンス・コードに沿った対応を強化します】

① TCFD提言への賛同（新規）

TCFD提言に賛同し、気候変動に関する情報開示に向けた取り組みをスタート（2022年3月）

② 社外取締役の割合：3分の1以上（継続）

2021年より独立社外取締役比率37.5%を維持

③ 政策保有株式の縮減（継続）

意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却しております。

・2022年3月期の売却実績 16銘柄 991千株

売却の結果、2022年3月期末の政策保有株式が連結純資産に占める割合は6.83%となりました。

④ 取締役会の監督機能強化（継続）

ガバナンス諮問委員会の答申を受け、取締役会付議基準を見直し

(5) 資本政策（株主還元方針）

事業活動を通じて創出した利益を、財務基盤の健全性を維持しつつ、成長に向けた投資に充てることにより、1株当たり利益を増大させ、株主価値の向上を図ります。

【株主還元方針】

連結株主還元率(配当・自己株式取得)は33%以上を目標とします。

【自己株式の取得】

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、1,700,000株を上限に、2022年5月16日から2023年5月12日までに総額40億円の自己株式を取得いたします。

- 中期経営計画「Growing Together 2023」の詳細については、以下の当社ホームページ「IR・株主情報」に掲載しておりますので、併せてご参照ください。

当社ホームページ » <https://www.yuasa.co.jp/>

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興 ユアサネオテック(株)	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユアサクオビス(株)	301	100.0	工作機械・FA関連機器・工具等の販売
	ユアサマルボシ(株)	352	100.0	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	(株) マ ル ボ シ 浦安工業(株)	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	ユアサ木村(株)	150	※100.0	空調設備・給排水衛生設備・消防設備の工事
	ユアサ木材(株)	270	100.0	木材製品・合板の販売
	富士クオリティハウス(株)	200	100.0	組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造販売
	ユアサ燃料(株)	80	100.0	石油製品の販売
	ユアサプライムス(株)	450	100.0	生活関連商品の製造・販売
海外	湯浅商事(上海)有限公司	2,200 千US\$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IDR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	9,407 百万VND	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	49 百万INR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10 US\$	100.0	工作機械の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

- (注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社15社を含め34社であり、持分法適用会社は1社であります。
 2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。
 3 2021年4月1日付でユアサテクノ(株)はユアサプロマテック(株)を吸収合併するとともに、ユアサネオテック(株)に商号変更を行っております。

11 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

部門別区分	主な事業内容
産業機器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建設機械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造販売
エネルギー	石油製品の販売
その他	生活関連商品、木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理

12 主要な拠点等 (2022年3月31日現在)

(1) 当社

本社	東京都千代田区神田美土代町7番地
----	------------------

	名称	所在地	名称	所在地
支社	関東支社	東京都千代田区	東北支社	仙台市宮城野区
	関西支社	大阪市中央区	北関東支社	さいたま市北区
	中部支社	名古屋市名東区	中国支社	広島市中区
	北海道支社	札幌市白石区	九州支社	福岡市博多区
支店	郡山支店	福島県郡山市	岡崎支店	愛知県岡崎市
	新潟支店	新潟市中央区	北陸支店	富山市
	長野支店	長野市	京都支店	京都市伏見区
	東関東支店	千葉県柏市	姫路支店	兵庫県姫路市
	横浜支店	横浜市西区	岡山支店	岡山市北区
	静岡支店	静岡市葵区	四国支店	香川県高松市

- (注) 1 上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。
2 2022年4月1日付で沖縄営業所を沖縄支店としました。

(2) 子会社

	会社名	所在地	会社名	所在地
国内	(株) 国興	長野県諏訪市	東洋産業(株)	千葉県若葉区
	中川金属(株)	東京都千代田区	ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市
	永井産業(株)	千葉県市原市	富士クオリティハウス(株)	群馬県伊勢崎市
	ユアサネオテック(株)	東京都千代田区	(株)丸建サービス	名古屋市市中川区
	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	丸建商事(株)	名古屋市市中川区
	(株) マルボシ	大阪市西区	ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区
	(株) サンエイ	横浜市戸塚区	ユアサプライムス(株)	東京都中央区
	フシマン商事(株)	札幌市北区	ユアサ木材(株)	東京都千代田区
	友工商事(株)	大阪市中央区	ユアサシステムソリューションズ(株)	東京都中央区
	浦安工業(株)	東京都墨田区	ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区
	(株) 高千穂	横浜市西区		

- (注) 1 2021年4月1日付でユアサテクノ(株)はユアサプロマテック(株)を吸収合併するとともに、ユアサネオテック(株)に商号変更を行っております。
2 2021年4月1日付で(株)シーエーシーナレッジは、ユアサシステムソリューションズ(株)に商号変更を行っております。
3 2022年4月1日付で(株)丸建サービスは、丸建商事(株)を吸収合併いたしました。

	会社名	所在地		
海外	湯浅商事（上海）有限公司	中	国	上海市
	深圳国孝貿易有限公司	中	国	深圳市
	國孝（香港）有限公司	中	国	香港特別行政区
	YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD.	台	湾	台北市
	YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD.	タ	イ	バンコク市
	YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.	タ	イ	バンコク市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	イ	ン	ドネシア
	YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.	マ	レ	ーシア
	YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC.	フ	ィ	リピン
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベ	ト	ナム
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	イ	ン	ド
	YUASA-YI, INC.	米	国	イリノイ州
YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メ	キ	シコ	

- (注) 1 深圳国孝貿易有限公司及び國孝（香港）有限公司は、清算手続きを行っております。
 2 2022年5月1日付でPT. YUASA SHOJI INDONESIAは、インドネシア ジャカルタ特別市からインドネシア プカシ市へ移転いたしました。

(3) その他

株式会社丸建サービスは、2022年4月1日付で同社の子会社である丸建商事株式会社を吸収合併いたしました。

13 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

部門別区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
産 業 機 器	396	△9
工 業 機 械	444	△2
住 設 ・ 管 材 ・ 空 調	835	4
建 築 ・ エ ク ス テ リ ア	170	2
建 設 機 械	210	10
エ ネ ルギ ー	61	△2
そ の 他	109	2
全 社 (共 通)	264	△3
合計	2,489	2

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,074名	5名減	38.4歳	12.8年

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	810
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	508
株 式 会 社 り そ な 銀 行	508
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	508

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 40,000,000株
- 2 発行済株式の総数 23,155,882株 (自己株式860,065株を含む)
- 3 株主数 7,960名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,878	12.91
株式会社日本カストディ銀行	994	4.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	900	4.03
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT	894	4.01
ユアサ炭協持株会	858	3.85
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	675	3.02
西部ユアサやまずみ持株会	663	2.97
東部ユアサやまずみ持株会	601	2.69
株式会社三井住友銀行	594	2.66
光通信株式会社	529	2.37

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は自己株式860千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式 (188千株) は含まれておりません。
- 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,878千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 994千株 |

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を15,900株処分しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田村博之	海外事業推進担当
代表取締役 専務取締役	佐野木晴生	経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
専務取締役	田中謙一	営業部門統括兼住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長(非常勤)
常務取締役	高知尾敏之	工業マーケット事業本部長兼(株)国興取締役会長(非常勤)兼ユアサネオテック(株)代表取締役会長(非常勤)
取締役	中山直美	建設マーケット事業本部長
社外取締役	前田新造	エステー(株)社外取締役
社外取締役	戸谷圭子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 (株)新日本科学社外取締役 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役
社外取締役	木村恭介	パラマウントベッドホールディングス(株)代表取締役会長 パラマウントベッド(株)代表取締役会長
監査役(常勤)	水町一実	
監査役(常勤)	古本好之	
社外監査役	鶴田進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー 筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師
社外監査役	本田光宏	TOMA税理士法人国際税務顧問 ローランド ディー. ジー. (株)社外監査役 横浜冷凍(株)社外取締役

- (注) 1 取締役のうち、前田新造、戸谷圭子及び木村恭介の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役のうち、鶴田進及び本田光宏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
 4 監査役水町一実氏は、当社の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
 5 監査役古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
 6 監査役鶴田氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有するものであります。
 7 監査役本田光宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
 8 当社は、取締役前田新造、同戸谷圭子、同木村恭介の3氏及び監査役鶴田進、同本田光宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 9 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者です。
 10 2022年3月31日付で、監査役本田光宏氏は明治大学専門職大学院兼任講師を退任いたしました。
 11 2022年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
高知尾敏之	取締役 執行役員 社長特別補佐

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	283	167	69	46	8
監査役	50	50	-	-	2
社外取締役	35	35	-	-	3
社外監査役	19	19	-	-	2
合計	388	271	69	46	15

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。また、社外取締役分の報酬額については2021年6月24日開催の第142回定時株主総会決議における決議により()に記載のとおり定められております。

①取締役

年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内)。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。第139回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、第142回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。

②監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。

2 取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)8名に対する役員賞与引当金計上額であります。

3 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等36百万円(賞与を含む)は含まれておりません。

4 非金銭報酬等の内容は、「(3)報酬等の考え方①取締役の報酬(イ)業績連動報酬」に記載の業績連動株式報酬であります。

(2) 取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

①各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。

②業績を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。

③報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役1名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。

④報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることとし、当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2021年6月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

これらの方針に基づき、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会及び2021年6月24日開催の第142回定時株主総会で決議された役員報酬額（取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内））の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内とした。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

(3) 報酬等の考え方

①取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

(ア) 基本報酬

役員に応じた固定額を支給する金銭報酬

(イ) 業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

- ・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。
- ・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50％は当社株式で交付し、残り50％は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

【業績評価指標】

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2023」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（5,450億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（164億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（115億円）	1/3	0～2.0

【各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）】

連結売上高	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動係数
5,995億円以上	214億円以上	150億円以上	2.0（上限）
5,450億円	164億円	115億円	1.0
4,905億円以下	115億円以下	81億円以下	0（下限）

【取締役の役位ごとの種類別報酬割合】

役位	基本報酬	業績連動報酬		合計
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

（注） この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

（4）報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定しております。当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2021年6月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

（5）取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

【ご参考：中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度である、2020年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数】

業績評価指標	2020年3月期 実績	評価ウエイト	業績連動係数 (実績値)
連結売上高	4,913億円	1/3	0.8
連結経常利益	128億円	1/3	0.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	89億円	1/3	0.5

（注） 中期経営計画「Growing Together 2020」の最終年度である、2020年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役前田新造氏は、エステー株式会社の社外取締役ですが、当社及び当社グループ会社とエステー株式会社及びその連結子会社との間に特別の関係はありません。
- ②社外取締役戸谷圭子氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授などを務めております。当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがあります。その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。また、同氏は株式会社新日本科学及びキュービーネットホールディングス株式会社の社外取締役ですが、当社及び当社グループといずれの会社及びその連結子会社との間には取引関係はなく、その他の兼職先との間にも特別の関係はありません。
- ③社外取締役木村恭介氏は、パラマウントベッドホールディングス株式会社及びパラマウントベッド株式会社の代表取締役会長を務めております。当社及び当社グループはパラマウントベッドホールディングス株式会社の連結子会社であるパラマウントベッド株式会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2022年3月期の連結売上高の1%未満及びパラマウントベッドホールディングス株式会社の2022年3月期の連結売上高の1%未満であります。
- ④社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、法律相談等の案件は同事務所の別の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また当社は、同弁護士事務所に対して弁護士報酬を支払っておりますが、当該報酬の額は、年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ⑤社外監査役本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師（2022年3月31日退任）、TOMA税理士法人国際税務顧問及びローランド・ディー・ジー株式会社社外監査役、横浜冷凍株式会社社外取締役などを務めております。当社及び当社グループはローランド・ディー・ジー株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2022年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド・ディー・ジー株式会社の2021年12月期連結売上高の1%未満であります。なお、当社及び当社グループとその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

社外取締役前田新造、同戸谷圭子、同木村恭介の3氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏とも、特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏名		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	前田 新造	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を主導しております。
	戸谷 圭子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主にマーケティングの専門家として豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。
	木村 恭介	2021年6月24日の就任後、開催された取締役会11回全てに出席し、主に現職の経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、2021年6月24日の就任後、開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。

氏名		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	鶴田 進	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。
	本田 光宏	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に税務の専門家、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定を始めとしたガバナンス関連議案の審議において監督機能を担っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役前田新造、同戸谷圭子、同木村恭介の3氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	47百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第2ステージとして、2023年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2023」をスタートさせております。「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針として、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、成長事業（＝社会課題解決ビジネス）の発掘・育成を行うとともに、真の働き方改革による生産性向上を実現してまいります。これらの活動を通じ、業界トップレベルの収益構造を持つ『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指してまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当

社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2022年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当74円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2021年12月に実施した中間配当金49円と合わせて123円となり、連結での株主還元率は33.7%となります。

また、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当金60円、期末配当金80円の1株当たり年間配当金は140円（連結株主還元率32.3%）とさせていただきます。予定です。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科目		金額
流動資産		217,584
現金及び預金		53,744
受取手形、売掛金及び契約資産		121,531
電子記録債権		22,799
棚卸資産		16,147
その他の		3,420
貸倒引当金		△59
固定資産		41,829
有形固定資産		12,667
賃貸用固定資産		1,209
建物及び構築物		2,932
機械及び装置		134
工具、器具及び備品		384
土地		7,826
リース資産		171
建設仮勘定		9
無形固定資産		3,336
のれん		2,133
その他の		1,202
投資その他の資産		25,826
投資有価証券		7,889
長期金銭債権		1,129
繰延税金資産		241
退職給付に係る資産		12,385
その他の		4,523
貸倒引当金		△343
資産合計		259,413

負債の部		金額
科目		金額
流動負債		158,953
支払手形及び買掛金		96,112
電子記録債務		45,815
短期借入金		3,128
リース債務		79
未払法人税等		2,870
賞与引当金		2,623
役員賞与引当金		70
その他の		8,251
固定負債		7,854
長期借入金		581
リース債務		129
繰延税金負債		2,728
役員退職慰労引当金		153
株式給付引当金		191
役員株式給付引当金		173
退職給付に係る負債		998
その他の		2,898
負債合計		166,808
純資産の部		金額
科目		金額
株主資本		85,938
資本金		20,644
資本剰余金		6,831
利益剰余金		60,155
自己株式		△1,692
その他の包括利益累計額		6,042
その他有価証券評価差額金		1,798
繰延ヘッジ損益		48
為替換算調整勘定		46
退職給付に係る調整累計額		4,149
新株予約権		238
非支配株主持分		385
純資産合計		92,605
負債及び純資産合計		259,413

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		462,725
売上原価		414,487
売上総利益		48,237
販売費及び一般管理費		36,356
営業利益		11,880
営業外収益		
受取利息	1,473	
受取配当金	249	
その他	533	2,255
営業外費用		
支払利息	894	
持分法による投資損失	1,439	
その他	57	2,391
経常利益		11,744
特別利益		
固定資産売却益	140	
投資有価証券売却益	2,163	2,304
特別損失		
固定資産売却損	1,176	
固定資産除却損	33	
投資有価証券売却損	51	
投資有価証券評価損	3	
関係会社整理損	54	
新型コロナ関連損失	43	1,363
税金等調整前当期純利益		12,685
法人税、住民税及び事業税		4,332
法人税等調整額		276
当期純利益		8,077
非支配株主に帰属する当期純利益		18
親会社株主に帰属する当期純利益		8,058

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日期首残高	20,644	6,815	54,749	△1,735	80,474
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,652		△2,652
親会社株主に帰属する当期純利益			8,058		8,058
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		15		46	61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	15	5,406	43	5,464
2022年3月31日期末残高	20,644	6,831	60,155	△1,692	85,938

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2021年4月1日期首残高	4,334	20	△272	5,044	9,126	272	368	90,242
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,652
親会社株主に帰属する当期純利益								8,058
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								61
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,536	28	319	△895	△3,084	△33	17	△3,101
連結会計年度中の変動額合計	△2,536	28	319	△895	△3,084	△33	17	2,363
2022年3月31日期末残高	1,798	48	46	4,149	6,042	238	385	92,605

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科目		金額
流動資産		182,092
現金及び預金		46,331
受取手形		30,192
電子記録債権		15,788
売掛金		77,326
棚卸資産		8,628
短期貸付金		966
未収入金		1,211
その他の金		1,697
貸倒引当金		△49
固定資産		44,771
有形固定資産		5,252
賃貸用固定資産		19
建物及び構築物		1,512
機械及び装置		74
工具、器具及び備品		216
土地		3,403
リース資産		17
建設仮勘定		9
無形固定資産		615
ソフトウェア		601
その他		13
投資その他の資産		38,903
投資有価証券		6,324
関係会社株式		21,770
関係会社出資金		234
長期金銭債権		1,113
差入保証金		3,182
その他		6,604
貸倒引当金		△326
資産合計		226,864

負債の部		金額
科目		金額
流動負債		148,172
支払手形		6,268
電子記録債権		40,078
買掛金		74,684
短期借入金		3,034
リース債務		2
未払法人税等		2,516
預り金		14,319
賞与引当金		1,647
役員賞与引当金		69
その他の		5,551
固定負債		3,768
リース債務		15
繰延税金負債		683
株式給付引当金		191
役員株式給付引当金		173
その他		2,705
負債合計		151,941
純資産の部		金額
科目		金額
株主資本		73,210
資本金		20,644
資本剰余金		6,855
資本準備金		6,777
その他の資本剰余金		77
利益剰余金		47,403
その他利益剰余金		47,403
特別償却準備金		124
繰越利益剰余金		47,278
自己株式		△1,692
評価・換算差額等		1,473
その他有価証券評価差額金		1,432
繰延ヘッジ損益		41
新株予約権		238
純資産合計		74,923
負債及び純資産合計		226,864

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		327,375
売上原価		299,625
売上総利益		27,749
販売費及び一般管理費		19,638
営業利益		8,111
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	1,642	
仕入割引	1,279	
その他の	401	3,351
営業外費用		
支払利息	156	
売上割引	816	
その他の	28	1,001
経常利益		10,461
特別利益		
固定資産売却益	136	
投資有価証券売却益	1,857	1,994
特別損失		
固定資産売却損	1,140	
固定資産除却損	22	
関係会社株式売却損	34	
関係会社株式評価損	1,655	
関係会社整理損	20	
新型コロナ関連損失	35	2,909
税引前当期純利益		9,546
法人税、住民税及び事業税		2,770
法人税等調整額		271
当期純利益		6,504

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	特別償却準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2021年4月1日期首残高	20,644	6,777	62	124	43,426	△1,722	69,312
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立							－
特別償却準備金の取崩							－
剰余金の配当					△2,652		△2,652
当期純利益					6,504		6,504
自己株式の取得						△15	△15
自己株式の処分			15			46	61
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	15	－	3,851	30	3,897
2022年3月31日期末残高	20,644	6,777	77	124	47,278	△1,692	73,210

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2021年4月1日期首残高	3,607	19	3,626	272	73,212
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					－
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△2,652
当期純利益					6,504
自己株式の取得					△15
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,175	22	△2,152	△33	△2,186
事業年度中の変動額合計	△2,175	22	△2,152	△33	1,710
2022年3月31日期末残高	1,432	41	1,473	238	74,923

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 後藤 秀 洋
業務執行社員指定社員 公認会計士 池田 宏 章
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員
指定社員 公認会計士 池田 宏章
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	水	町	一	実	Ⓜ
監査役（常勤）	古	本	好	之	Ⓜ
社外監査役	鶴	田	進		Ⓜ
社外監査役	本	田	光	宏	Ⓜ

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

開催日時

2022年6月24日（金曜日） 午前10時

（受付開始 午前9時）

交通の
ご案内

- 地下鉄……小川町駅（都営新宿線） B6番出口より徒歩約2分
- 淡路町駅（丸ノ内線） B6番出口より徒歩約2分
- 新御茶ノ水駅（千代田線） B6番出口より徒歩約2分
- 神田駅（銀座線） 4番出口より徒歩約6分
- 大手町駅（丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線） C1番出口より徒歩約8分
- JR線……神田駅（中央線・山手線・京浜東北線）北口より徒歩約7分



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。